

令和5年度
第1回藤井寺市男女共同参画推進審議会 次第

日時 令和5年7月21日（金）
10時～11時30分
会場 市役所 3階 入札室

1 議題

- (1) 令和4年度実績報告
- (2) 令和5年度男女共同参画推進事業の予定
- (3) 今後の委員委嘱について

2 事務連絡

第4期 男女共同参画のための藤井寺市行動計画 ～スクラムチャレンジプラン～

令和4年度実績報告書

藤井寺市人権行政推進本部

はじめに

本市では、平成 13（2001）年に、「男女共同参画のための藤井寺市行動計画（ふじいでら女性プラン）」を策定しました。平成 23（2011）年には藤井寺市男女共同参画推進条例を施行し、また、平成 28（2016）年には、「第 3 期 男女共同参画のための藤井寺市行動計画～スクラムチャレンジプラン～」を策定しました。

この 20 年の間に、男女共同参画にまつわる制度や法の整備はされてきたものの、依然としてジェンダーや固定的な性別役割分担意識は根強く残っており、また、DV やセクシュアル・ハラスメント等の人権に関わる問題は深刻化し、男女共同参画社会の実現にはまだ多くの課題が残されています。

そこで、これまでの本市における男女共同参画の取組の成果や課題を踏まえ、令和 3（2021）年 3 月に「第 4 期男女共同参画のための藤井寺市行動計画～スクラムチャレンジプラン～」（以下「第 4 期計画」という。）を策定しました。第 4 期計画は、3 つの基本目標と 9 の重点項目及び 30 の施策の方向を定め、令和 7（2025）年を目標年次として、性別にとらわれず、自分らしさを大切にしながらいきいきと暮らしていくける男女共同参画社会の実現を目指し、全序的に取り組んでいくものです。また、第 4 期計画の一部を、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に規定される「市町村推進計画」及び 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に規定される「市町村基本計画」として位置付けています。

本実績報告書は、令和 4 年度において実施された男女共同参画施策の取組をまとめたものです。今後も、男女共同参画社会の実現に向け、積極的かつ着実な施策の推進をよろしくお願いいたします。

なお第 4 期計画では、令和 7 年度までに「審議会等における女性委員の参画率 35.0%」を目標に掲げています。関係部課におきましては、目標値の達成に向け、ご理解とご協力をお願いいたします。

目 次

1. 行動計画施策体系図	1
--------------	---

2. 基本目標における施策実施状況

基本目標 I 男女共同参画に対する正しい理解の促進

重点項目 1 あらゆる分野における性別役割分担意識の変革	2
重点項目 2 男女共同参画を浸透させる教育・生涯学習の充実	4

基本目標 II 男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会の確保

重点項目 1 意思決定過程における男女共同参画の推進	6
重点項目 2 働く場での男女共同参画の推進【女性活躍推進計画】	7
重点項目 3 ワーク・ライフ・バランスの推進【女性活躍推進計画】	10
重点項目 4 藤井寺市の男女共同参画の職場づくり	16

基本目標III 誰もが安心して暮らせる環境の整備	
重点項目1 性の尊重と健康への支援	20
重点項目2 防災における男女共同参画の推進	24
重点項目3 あらゆる暴力の根絶【DV 防止基本計画】	26
3. 計画推進の指標の進捗状況	30
資料	31

1. 行動計画施策体系図

基本目標		重点項目	施策の方向
I 男女共同参画に対する正しい理解の促進	男女共同参画に対する正しい理解の促進	1 あらゆる分野における性別役割分担意識の変革	① 多様な媒体による男女共同参画推進のための広報・啓発活動の充実 ② 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの育成 ③ 男女共同参画ルームの充実
		2 男女共同参画を浸透させる教育・学習の充実	① 男女共同参画の視点に立った保育・教育の推進 ② 性別にとらわれず多様な選択を可能にする学習機会の確保 ③ 生涯を通じた男女共同参画に関する学習の充実
II 男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会の確保	男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会の確保	1 意思決定過程における男女共同参画の推進	① 審議会等への女性の参画促進（参画率35.0%以上を目標） ② 地域活動における男女共同参画の推進 ③ 男女共同参画の視点を持つ人材の養成と支援 ④ 男女共同参画の視点で活躍する団体への支援
		2 働く場での男女共同参画の推進 【女性活躍推進計画】	① 事業所への啓発 ② あらゆるハラスメント防止対策の推進 ③ 女性の就労や起業に関する支援
		3 ワーク・ライフ・バランスの推進 【女性活躍推進計画】	① ワーク・ライフ・バランスの啓発 ② 男女共同参画の視点に立った子育て支援施策の推進 ③ 男女共同参画の視点に立った高齢者介護施策の推進 ④ 育児・介護等への男性の参画促進
		4 藤井寺市の男女共同参画の職場づくり	① 職員の男女共同参画意識の高揚 ② 庁内推進体制の充実 ③ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進
III 誰もが安心して暮らせる環境の整備	誰もが安心して暮らせる環境の整備	1 性の尊重と健康への支援	① 妊娠・出産等のライフステージに応じた心身の健康支援 ② 喫煙・飲酒などによる健康被害の予防に関する啓発 ③ 性に関する情報提供と教育の推進
		2 防災における男女共同参画の推進	① 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立 ② 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の向上
		3 あらゆる暴力の根絶 【DV防止基本計画】	① DVなどあらゆる暴力を許さない意識の啓発 ② 加害者も被害者も生まないための取組の検討 ③ 相談窓口の充実・周知および相談体制の強化 ④ 被害者の保護と自立支援 ⑤ 庁内関係課や関係機関とのネットワークの強化

基本目標Ⅰ 男女共同参画に対する正しい理解の促進

重点項目1 あらゆる分野における性別役割分担意識の変革

施策の方向① 多様な媒体による男女共同参画推進のための広報・啓発活動の充実

事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
広報紙による啓発	協働人権課	6月の男女共同参画週間に合わせて、市広報紙6月号にて男女共同参画特集記事を掲載した。	-
ホームページによる啓発	協働人権課	市のホームページにて「男女共同参画」のカテゴリーを設け、イベント情報や啓発資料、男女共同参画の推進施策に関する情報を発信した。	-
啓発リーフレットの作成・配布	協働人権課	男女共同参画情報誌「まい・ゆあ・せるふVol.11」を作成し、市HPへの掲載、市役所ロビーへの配架等を行い、市の男女共同参画施策の取組を周知した。	-
啓発動画の配信	協働人権課	男女共同参画に関連したテーマ（DV、アンコンシャス・バイアス）について、藤井寺市公式YouTubeチャンネルにて動画配信を行った。	-
男女共同参画フォーラム	協働人権課	市民を対象として、男女共同参画への理解を深めるための講演会を藤井寺市人権のまちづくり協会との共催により、以下のとおり実施した。 内容：講演「なぜ『ベルばら』に魅了されるのか～オスカルが教えてくれたこと～」〈講師〉池田 理代子氏（劇作家）／日時：7月13日（水）14時～15時30分／参加者：130人	250,000
男女共同参画推進講座	協働人権課	○「モヤる言葉」はなぜ、モヤる？ ジェンダーの視点から、SNS上で相手も自分も不快にならない表現方法のコツについて講座を開催した。 日時：12月18日（日）13時30分～15時30分／参加者：①13人、②11人／講師：アルティシア 氏（作家）／実施形態：①対面、②オンライン	30,000
男女共同参画に関する本の購入・収集	図書館	働く親の育児・介護の本、資格や進路など職業選択に関する本、ジェンダー問題に関する本、ハラスメントの防止対策など、男女共同参画に関する本を収集し、提供した。それ以外にも子ども向きの啓発本、性教育についての本を用意した。また、図書館ホームページにテーマ検索として「人権に関する本」を設け、ハラスメント、DV、女子差別撤廃条約についての本などを容易に調べられるようにした。	他の図書と区別なく購入している為、不詳

施策の方向② 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの育成			
広報紙の点検	秘書広報課	毎月発行している「広報ふじいでら」の中で、男女の固定的役割分担へと結びつくような内容の文面やイラストを使用しないよう、その表記方法も含めて編集の段階で点検した。また、男女共同参画の実現のため、広報編集委員12名のうち女性6名を人選し、多様な視点も取り入れた広報紙づくりを目指した。	-
表現ガイドラインの活用	協働人権課	市の情報発信において、職員が男女共同参画の視点を持つように、「職員のための男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」を庁内ネットワークに登録し活用を促した。	-
男女共同参画推進講座【再掲】I-1-①	協働人権課	○「モヤる言葉」はなぜ、モヤる? ジェンダーの視点から、SNS上で相手も自分も不快にならない表現方法のコツについて講座を開催した。 日時：12月18日（日）13時30分～15時30分／参加者：①13人、②11人／講師：アルティシア 氏（作家）／実施形態：①対面、②オンライン	30,000
施策の方向③ 男女共同参画ルームの充実			
男女共同参画に関する図書や資料の収集・提供	協働人権課	男女共同参画に関する図書の貸出を実施するとともに、新たに16冊の図書を購入した。また、国や地方自治体の発行資料を収集し、男女共同参画ルームにて随時配架して提供した。	18,067

重点項目2 男女共同参画を浸透させる教育・学習の充実			
施策の方向① 男女共同参画の視点に立った保育・教育の推進			
事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算(円)
男女平等教育の指導	学校教育課	年度当初の校長研修会において、重点教育課題「多くの仲間とともに学べる学校」の項目で、あらゆる教育活動において、児童生徒が多様な価値観に触れながら、自ら考え、より良い方向をめざす資質能力を育むよう指導した。	-
学校園における男女平等教育の推進	学校教育課	すべての教育活動において男女の人権を尊重し、児童、生徒の発達段階に応じた共生教育の充実を図るよう各学校園に指導した。また、人権教育の中で、「無意識による思い込みや偏見」について学習する機会を設けた。	-
男女混合名簿の実施	学校教育課	市内7小学校、3中学校のすべての小中学校で実施した。	-
制服・体操服の点検	学校教育課	制服…市内全中学校において、男子、女子ともに制服で、令和3年度までは、第三中学校のみブレザータイプの制服であり、スカート及びスラックスの着用を選択制としてきた。令和4年度新入生から藤井寺中学校、令和5年度新入生から道明寺中学校で、ブレザータイプの制服に変更し、スカート及びスラックスの着用を選択できるようする。 体操服…小・中学校では、男女とも同色の上下体操服を適用した。	-
教科書の点検	学校教育課	中学校の家庭科、技術科では男女共修を実施した。	-
男女平等の視点に立った教育・保育の推進	保育幼稚園課	乳幼児が常に安心感をもって十分活動できるよう配慮し、心身ともに健全で調和のとれた豊かな人間性をもった子どもの育成をめざし保育を実践した。	-
研修会の開催	学校教育課	会議や校内研修を通して、人権研修の一環として男女平等教育を含む教材集の活用等について学ぶ機会を設けた。	-
施策の方向② 性別にとらわれず多様な選択を可能にする学習機会の確保			
キャリア・進路指導の推進	学校教育課	小・中学校9年間を見通した進路指導の推進のため、小学校より、多様な価値観を認め合える教育及びキャリア教育を実施した。	-

施策の方向③ 生涯を通じた男女共同参画に関する学習の充実			
親子クッキング	健康課	食事作りを通じて、食のバランスを身につけてもらうことを目的として開催した。 対象:小学生とその保護者／実施回数:5回／参加者:66人	161,929
幼児クッキング	健康課	幼児期からの調理体験を通して、食への関心を高めてもらうことを目的として開催した。 対象:4～6歳の就学前幼児とその保護者／実施回数:3回／参加者:41人	81,765
男女共同参画推進講座	協働人権課	○母と娘の素敵な関係をめざして 母との関係にしんどさを感じている娘向けに、自分にとっての母とのちょうど良い距離感を見つけるヒントを学ぶ講座を開催した。 日時：①11月21日（月）、②11月28日（月）各日10時～12時／参加者：①5人、②4人／講師：宮本 由起代氏（NPO法人心のサポート・ステーション代表理事）／実施形態：対面	60,000

基本目標Ⅱ 男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会の確保

重点項目1 意思決定過程における男女共同参画の推進

施策の方向① 審議会等への女性の参画促進（参画率35.0%以上を目標）

事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
審議会等への女性委員の参画促進	関係各課	<p>目標達成に向け、平成25年4月1日に制定した「藤井寺市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、全庁的に女性委員登用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第180条の5に基づく委員会（令和5年3月31日現在） 機関数6／委員数36人／女性委員数7人／女性比率19.4% ・地方自治法第202条の3に基づく委員会（令和5年3月31日現在） 機関数48／委員数419人／女性委員数126人／女性比率30.1% ・全体（令和5年3月31日現在） 委員数455人／女性委員数133人／女性比率29.2% 	-
	協働人権課	審議会等を所管している関係部課に対して、一人でも多い女性委員の登用に向けた取組依頼を通知した。	-

施策の方向② 地域活動における男女共同参画の推進

ホームページによる周知	協働人権課	市のホームページにて、地域活動における男女共同参画の推進に関する情報を提供した。	-
-------------	-------	--	---

施策の方向③ 男女共同参画の視点を持つ人材の養成と支援

男女共同参画ルームの開設	協働人権課	<p>パープルホール3階に以下のとおり開設し、ワーキングルーム（グループ登録制）、フリースペース、情報コーナーを設け、男女共同参画を目指す活動の場として提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースペース…時間：9時～17時(木・日曜日除く) ・ワーキングルーム…時間：9時～17時（木曜日除く）／登録団体：10団体（R5.4.1現在） 	-
--------------	-------	---	---

施策の方向④ 男女共同参画の視点で活躍する団体への支援			
連合婦人会活動への支援	生涯学習課	連合婦人会活動へ補助金を交付するなど支援を行った。 主な事業：編物・リフォーム教室の開催	100,000
保健推進員活動への支援	健康課	保健推進員（総人数24人）の以下の活動へ支援を行った。 1. 通年事業:乳幼児健診での補助業務、PRポスターをボードに掲示 2. 各種会議の開催:献血キャンペーンへの参加、各種事業（健康教育等）への動員 (令和4年度においては事業計画はあったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止事業あり)	411,156
自主研究グループみらいへの支援	協働人権課	自主研究グループみらい（平成13年度に企画した女性講座の修了生たちが集まって発足した、女性問題の自主研究グループ）と協働して男女共同参画推進講座を企画した。	-
男女共同参画ルームの開設【再掲】 II - 1 -③	協働人権課	パープルホール3階に以下のとおり開設し、ワーキングルーム（グループ登録制）、フリースペース、情報コーナーを設け、男女共同参画を目指す活動の場として提供した。 ・フリースペース…時間：9時～17時(木・日曜日除く) ・ワーキングルーム…時間：9時～17時（木曜日除く）／登録団体：10団体（R5.4.1現在）	-

重点項目2 働く場での男女共同参画の推進 【女性活躍推進計画】

施策の方向① 事業所への啓発

事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
事業主に対する各種情報の提供	商工労働課	男女雇用機会均等やワーク・ライフ・バランスの推進のため、パンフレット・ポスター等により事業主に対する関係法令等の周知・啓発を行った。	-
創業支援事業	商工労働課	関係機関と連携し、創業を希望する方に対する相談や、創業された方に対するフォローアップを通じて、地域における創業支援の充実を図った。	-

女性活躍推進セミナー	協働人権課	○個人のと組織のパフォーマンス向上のためのマネジメント 性別にとらわれずに誰もが最大限の能力を発揮できる組織づくりを推進するため、市内事業所の経営者および管理職向けにセミナーを開催した。また、本講座は公民連携の一環として、株式会社識学から講師を派遣した。 日時：11月10日（木）13時30分～15時／参加者：6人／講師：後藤 翔太 氏（株式会社識学）／実施形態：オンライン	0
------------	-------	---	---

施策の方向③ 女性の就労や起業に関する支援			
地域就労支援事業	商工労働課	雇用・就労を実現できない者や就労意欲が低い学卒無業者などに対して、一人ひとりに応じた就労支援メニューの提供や資格講座・合同面接会を実施することで、就労阻害要因の克服や就労に関する意識意欲の向上を図り、地域の関係機関と連携し雇用・就労につなげた。	243,300
母子・父子自立支援プログラム策定	子育て支援課	母子父子自立支援プログラム策定員が児童扶養手当の受給者（生活保護受給者を除く）の自立・就労支援のため、個々の受給者のケースに応じた自立支援プログラムを作成し、受給者の自立・就業に結びつけた。	0
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の母又は父が職業能力の開発のために雇用保険制度等の教育訓練給付の指定講座等を受講する場合、受講料の6割相当額の補助を行った。	19,580
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の母又は父が経済的自立に効果的な資格（看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師。）を取得するため、養成機関で1年以上修業する場合、修業期間全期間（上限3年）において、月額100,000円（市民税非課税世帯）または月額70,500円（市民税課税世帯）を支給する。	4,092,000
ひとり親家庭高等学 校卒業程度認定試験 合格支援給付金事業	子育て支援課	養成機関の受講料の2割を受講終了時給付金（上限10万円、下限4千円）として、また、受講終了日から2年以内に高等学校卒業程度認定試験の全科目に合格した場合、受講料の4割を合格時給付金として支給する。	0
母子自立支援員の配 置	子育て支援課	母子父子自立支援員を配置し、母子家庭・父子家庭及び寡婦の方に対する母子父子寡婦福祉資金の貸付や離婚前の相談も含め、あらゆる相談に応じ、自立に必要な情報提供も行った。	0
母子生活支援施設事 業	子育て支援課	さまざまな問題のために児童の養育が十分にできない場合に、児童と一緒に児童福祉施設へ入所することにより、自立を支援した。	0
ひとり親家庭等無料 法律相談事業	子育て支援課	大阪弁護士会より派遣された弁護士による、ひとり親家庭等を対象とした無料法律相談を行い、養育費の取り決めや面会交流の支援に関する困難事例への対応等を行った。	396,000
労働に関する情報の 提供	協働人権課	ドーンセンターや大阪府が開催する女性のための就労支援等の講座情報のチラシを市役所の情報交流ひろばや男女共同参画ルームにて配架提供した。	-

重点項目3 ワーク・ライフ・バランスの推進 【女性活躍推進計画】

施策の方向① ワーク・ライフ・バランスの啓発

事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
ホームページによる啓発	協働人権課	啓発資料(男女共同参画情報誌まい・ゆあ・せるふVol.11) を市のホームページに掲載し、ワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発を行った。	-

施策の方向② 男女共同参画の視点に立った子育て支援施策の推進

子育てママのおしゃべりサロン	生涯学習課	子育て支援グループ“アイセル”的ボランティアのサポートによる子育て中の保護者の集いで、子育てにおける悩みの相談や保護者どうしの交流を図ることを目的に実施。 実施回数：6回 28人	-
親子はぐくみ学級	生涯学習課	乳幼児を中心とした就学前の子を持つ保護者を対象に子育てのあり方についての学習機会を提供するため実施。 実施回数：5回 受講者数：16組 計32人	80,000
放課後児童会	生涯学習課	放課後に保護者が不在となる児童に、仲間と一緒に楽しく遊ぶ場を提供し、保護者と指導員が協力しながら、集団生活の中で、自主的・計画的、安全にすごすことができるよう生活習慣を養うことで、当該児童の健全な育成を図ることを目的として、市立小学校7校内で実施した。 在籍児童数：667名	145,437,261
こんにちは赤ちゃん事業	健康課	乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、心身の状況・養育環境等の把握や助言を行った。 対象：生後4か月頃までの乳児のいる家庭／実績：368戸	775,656
キッズくらぶ	健康課	教室参加を通して保護者の育児不安や育児負担などを軽減し、母子の健全育成を図ることを目的として実施した。 対象：1歳6か月児健康診査において保護者が育児上の困難を感じている親子等 実績：4回×2コース 計8回 延人数92人	129,400

赤ちゃんルーム	健康課	交流の場を通して孤立化を防ぎ、育児支援を行うことを目的として実施した。 回数:6回／対象:生後6か月までの乳児等とその保護者／参加者:延53組 延人数106人	64,000
赤ちゃんクッキング	健康課	離乳食の正しい知識の普及を目的として開催した。 対象:4～6か月児を持つ保護者／実施回数:6回 延人数62人(保護者と赤ちゃん合わせて)	115,273
きらりキッズー子育てネットワークづくりの支援、子育て相談機能の充実一	保育幼稚園課	・市立幼稚園（4園）で毎月2回（8月を除く）幼稚園の一部教室や園庭などを利用し、幼稚園を地域子育てのコミュニティの場として事業を実施した。 ※道明寺幼稚園は月1回きらりキッズ、もう一回は園庭開放 ・子育て相談についても随時実施を図り、子育て環境の充実を図った。	-
延長保育	保育幼稚園課	保護者の就労形態の多様化、勤務時間等の増加に対応するため、延長保育を、市立第1・2・3・4保育所、ひかりこども園、ラミー保育園、惣社こども園、ふじの子保育園、ふじの子第二保育園、ななこども園、キングダム・キッズ 藤井寺、ふじみ保育園で実施した。	3,619,600
一時保育	保育幼稚園課	週2～3日のパート勤務や急病、葬祭等の緊急時に応じて一時保育を市立第1保育所、ひかりこども園、惣社こども園、ふじみ保育園で実施した。	15,194,679
わんぱく広場	保育幼稚園課	就学前の児童とその保護者を対象に、市立保育所とななこども園で、遊びや子育ての悩み相談などに対応した。	-
にこにこランド	保育幼稚園課	就学前の児童とその保護者を対象に、市立道明寺こども園で、遊びや子育ての悩み相談などに対応した。	-
病後児保育事業	保育幼稚園課	病気にかかった子どもの体調が落ち着いてきた後、保護者が仕事等で子どもを見られない時に、施設に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業を実施した。 ふじみ保育園において病後児保育（病後児対応型）を実施した。	7,069,000
育児の悩み電話相談・子育て「ほつと」ダイヤル	保育幼稚園課	子育ての悩みを気軽に相談していただき、経験豊富な保育士が相談に応じた。	-
ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	市が設立したファミリーサポートセンターに、育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が、会員として登録し、相互援助活動を行った。	2,104,221

子育てネットワークづくりの支援	子育て支援課	子育て支援団体と連携し、地域の子育てネットワークづくりを進めた。	-
子ども家庭総合支援拠点事業	子育て支援課	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行うもので、子ども家庭支援員及び虐待対応専門員を配置することで相談機能の強化を行い、相談支援の充実を図った。	3,731,308
地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	(一般型) 5か所 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進、子育て等に関する相談及び援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施した。	43,140,000
カンガルー教室	子育て支援課	育児に関する心配事や不安について、保護者と一緒に考え、遊びの経験を通じて親子とともに、豊かな力を育てるよう支援した。	3,403,866
子育てマップ	子育て支援課	子どもの遊び場や子育てにかかる施設やサービスなど、子育てに必要な情報をとりまとめた子育てマップを作成し、配付した。なお、令和4年度は公民連携事業の一環として、株式会社サイネックスと協働で発行した。	0

男女共同参画推進講座	協働人権課	<p>○離婚が頭をよぎったら知っておきたいお金の話～教育費・家・保険・家計など～ ひとり親としての生活を考えたときの不安を軽減するため、教育費や貯蓄など知っておきたいお金について学ぶ講座を開催した。 日時：①9月26日（月）10時～11時30分 ②10月7日（金）～11月7日（月）／講師：加藤 葉子 氏（女性とシングルマザーのお金の専門家®）／参加者数：①9人／申込者数：②20人／実施形態：①オンライン②オンデマンド方式</p> <p>○孫に好かれる育じい講座 男性が積極的に家庭に参画することができるよう、孫育てのやりがいや孫や家族との付き合い方について学ぶ講座を開催した。 日時：10月18日（火）10時～11時30分／参加者：11人／講師：宮本 博文 氏（NPO法人心のサポート・ステーション 副代表理事）／実施形態：対面</p>	60,000
------------	-------	---	--------

施策の方向③ 男女共同参画の視点に立った高齢者介護施策の推進			
在宅訪問歯科事業	健康課	<p>歯の健康維持・回復の為に歯科医師と歯科衛生士が訪問により歯科検診及び診療を実施するもの。 延人数:0人</p>	-
一般介護予防事業	健康課	<p>一般介護予防事業として以下の事業を実施した。</p> <p>①介護予防講座 目的:介護予防に関する知識の普及・啓発を行う／対象:65歳以上の市民／実績:18回・延人数141人</p> <p>②介護予防手帳 目的:介護予防事業等の記録を記入し、対象者本人の自覚を促す／対象:介護予防事業の対象者等／実績:30冊</p> <p>③男性料理教室地域の会（わいわい親和会） 目的:介護予防に資する地域活動組織の育成・支援等を行う／対象:男性の健康料理教室を卒業した方／実績:4回・45人</p> <p>④お達者くらぶ 目的:介護予防に関する知識の普及、啓発に努め、主体的な健康増進を目指す／対象:65歳以上の市民／実績: 40回・延人数323人</p> <p>⑤健康教育 目的:正しい知識の普及を図ることにより、健康の保持増進を図る／対象:65歳以上の市民等／実績:0回・0人</p> <p>⑥健康相談 目的:心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理を図る／対象:65歳以上の市民／実績:116回・536人</p> <p>⑦訪問指導 目的:必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と、健康の保持増進を図る／対象:65歳以上の市民／実績:0人</p> <p>⑧元気はつらつクラブ 目的:要支援・要介護状態等となることを予防し、QOLの向上を目指す／対象:65歳以上の市民／実績:8回・延人数72人</p>	1,031,380

施策の方向④ 育児・介護等への男性の参画促進			
男性の健康料理教室・わいわい教室	健康課	食の基礎を学ぶことを目的として開催した。 実施回数:16回／対象者: 20歳以上の男性／参加者:延165人	276,599
男女共同参画推進講座【再掲】 II-3-②	協働人権課	○孫に好かれる育じい講座 男性が積極的に家庭に参画することができるよう、孫育てのやりがいや孫や家族との付き合い方について学ぶ講座を開催した。 日時：10月18日（火）10時～11時30分／参加者：11人／講師：宮本 博文 氏（NPO法人心のサポート・ステーション 副代表理事）／実施形態：対面	30,000

重点項目4 藤井寺市の男女共同参画の職場づくり			
施策の方向① 職員の男女共同参画意識の高揚			
事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
職員啓発チラシの配布及び掲示	協働人権課	啓発リーフレット「La seeek」を庁内ネットワークを利用して新採職員に対して周知を行うとともに、庁内更衣室に掲示して、職員に啓発した。	-
職員向け研修	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する苦情・相談窓口を設けるとともに、府教育委員会作成の「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するために Q & A集」を活用しての研修を実施した。 令和4年度相談件数：1件 ・職場におけるパワー・ハラスメントの防止および対応に関する指針〈平成23年2月〉、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針〈平成29年9月〉、職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針〈平成29年9月〉 学校へ周知徹底を図るよう指導した。 ・令和4年度の教職員夏季研修において、大阪府教育センターより講師をお招きし、セクシャル・ハラスメント等の防止に向けた研修を実施した。 	-
新規採用職員研修	人事課	<p>実施方法：協働人権課職員による対面研修 テーマ：「男女共同参画社会について」 受講者：令和4年度新規採用職員14人</p>	-
施策の方向② 庁内推進体制の充実			
人権推進員の配置	協働人権課	市政のあらゆる業務を、男女共同参画を含め人権尊重の視点を持って推進していくため、40各課（室）に一人の人権推進員を配置し、男女共同参画の視点からの職場づくりに努めた。	-

施策の方向③ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進			
学校運営の意思決定の場への女性参画の推進	学校教育課	市内小中学校10校で女性校長（4名）女性教頭（3名）を登用している。また学校において学校運営への女性参画を推進した。	-
女性職員の登用促進 （令和5年4月1日現在）	人事課	以下のとおり登用した。 主幹以上 57人（男性109人）（令和5年4月1日現在） 令和5年度女性職員の昇任 課長代理級 2人、主査級 4人 (令和5年4月1日現在)	-
育児休業、介護休暇、産前休暇、子の看護休暇等の周知	人事課	育児休業・介護休暇・産前休暇、子の看護休暇等に関する条例及び規則を周知し、制度について啓発を推進し、取得の促進を図った。	-
男性職員の育児参加のための休暇の周知	人事課	出産に係る子については産後一年間、上の子については産前8週間、産後一年間の間で5日取得可能な制度について周知を行った。「男性職員の子育て制度の手引き」を作成し、周知を図った。	-

藤井寺市特定事業主行動計画の推進	人事課	<p>職員が子どもたちの健やかな育成に取り組むことができるよう、職場を挙げて支援していくため、次世代育成支援対策推進法に基づき平成19年2月に策定された藤井寺市特定事業主行動計画（令和3年4月）を推進するため、啓発資料の作成・配布等により、行動計画の内容を周知徹底した。</p> <p>○藤井寺市特定事業主行動計画の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 妊娠中及び出産後における配慮 女性職員の身体的負担等を考慮した職場環境の整備に努める。 (2) 子どもの出生時における父親の休暇の取得の促進 出産後の配偶者を支援するため、子どもの出生時における父親の休暇取得の促進を図る。 (3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等 不安を感じることなく育児休業を取得できるように、代替要員等の措置について検討をすすめるとともに職場復帰への支援等の充実を図る。また、育児休業に関する制度や手続き等の情報提供を拡充する。 (4) 時間外勤務の削減 子育てを職場としてサポートしていくという観点からも、さらなる削減を図る。 (5) 休暇の取得の促進 年次休暇を取りやすくするため、計画的な年次休暇の取得の推進に取り組む。また、子の看護休暇等の特別休暇の取得促進を図る。 	
時間外勤務削減の推進	人事課	職員の健康保持と勤労意欲の増進を図る観点から、時間外勤務の取り扱いは、1ヶ月45時間以下、1年間360時間以下であること、またノー残業デーの徹底の通達を行った。	
職員向けの苦情・相談窓口	人事課	<p>ハラスメントに関する苦情・相談窓口を人事課に設けるとともに、相談員を人事課、協働人権課、教育総務課、市民病院事務局に所属する職員のうちから指名し、ハラスメントに関する苦情相談に対応した。</p> <p>また、人事課長が必要と認めた場合は、苦情処理委員会を開催し、苦情処理委員会は当該事案を調査審議し、調査の結果、ハラスメントの事実が確認された場合、任命権者が加害者に対して懲戒処分を含む措置を行うこととしている。</p> <p>令和4年度相談件数 0件</p> <p>また、庁内全体に向けてハラスメント防止に関する通知を行った。</p>	

ワーク・ライフ・バランスの啓発	協働人権課	職員向け啓発リーフレット「ワーク・ライフ・バランスの推進」を市役所庁舎の更衣室に掲示し、ワーク・ライフ・バランスについて啓発を行った。	-
セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止に向けた指導	学校教育課	年度当初、校園長研修会において指導。校内での相談体制を整えるとともに、周知を図るよう指導した。	-

基本目標III 誰もが安心して暮らせる環境の整備

重点項目1 性の尊重と健康への支援

施策の方向① 妊娠・出産等のライフステージに応じた心身の健康支援

事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算(円)
訪問指導	健康課	心身機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として実施した。 対象:40~64歳の市民／実人数: 37人／延人数:49人	-
乳がん・子宮がん検診	健康課	以下のとおり実施した。 ・乳がん:1,059人（集団検診）／268人（個別検診） ・子宮がん:79人（集団検診）／1,298人（個別検診）	19,114,845
健康教育	健康課	「自らの健康は自らがつくる」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的として実施した。 集団健康教育: 20回 200人	-
健康相談	健康課	生活習慣病の予防や改善に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理を図ることを目的として実施した。 対象:40~64歳の市民／実績:56回 124人	-
住民健康診査	健康課	特定健康診査の内容に加え、補助的に実施することにより、健康についての認識と自覚を高めることを目的に実施した。 対象:40歳以上の特定健康診査の対象者、及び後期高齢者医療健康診査対象者／受診者数:8,852人	39,445,494
生活習慣病予防のための料理教室	健康課	生活習慣病予防の基礎知識を身につけることにより、本人、家族の健康の保持増進を図ることを目的として開催した。 対象:20歳以上の市民／実施回数:8回／参加者:93人	148,611
母子健康手帳	健康課	妊婦に母子の健全育成を図ることを目的として母子健康手帳を交付した。 届出数:420人	72,765

妊婦一般健康診査	健康課	妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血やその他の合併疾患のチェックを行い、流産・死産・未熟児出生等を予防することを目的として実施した。 受診者:実人数608人 延人数4,625人	39,617,969
マタニティ（両親）教室の開催	健康課	実習や講義を通して親としての意識を高め、母子の健全育成を図ることを目的として開催した。 対象:妊婦及びその配偶者／実施回数:9回／延人数:106人	64,000
妊産婦・乳幼児保健指導	健康課	子育てをめぐる環境の変化に対応しつつ、育児不安の解消等の生活支援を行い、母子の健全育成を図ることを目的に実施した。 面接・電話:延人数3,839人／訪問(こんにちは赤ちゃん事業含) :延人数1,128人	0
乳児一般健康診査	健康課	乳児の疾病的早期発見を行うとともに乳児の健康の保持増進を図ることを目的として実施した。 受診者:372人	2,560,270
乳児後期健診	健康課	乳児の疾病的早期発見や成長発達を確認することを目的として実施した。 受診者:375人	2,589,950
4か月児健康診査の実施	健康課	4か月児の疾病的予防、早期発見・早期治療を図るとともに保護者に健康相談、保健指導を実施し、乳児の健全な育成を図ることを目的として実施した。 受診者:391人	1,294,290
1歳6か月児健康診査	健康課	1歳6か月児の疾病的予防、早期発見・早期治療を図るとともに保護者に健康相談・保健指導を実施し、幼児の健全な育成を図ることを目的として実施した。 受診者:397人	2,547,523
2歳6か月児歯科健康診査	健康課	う蝕の急増期である2歳6か月児及びその保護者に対し、う蝕等の歯科疾病的予防を図ることを目的として実施した。 受診者:集団健診367人	1,000,736
3歳6か月児健康診査	健康課	3歳6か月児の疾病的予防、早期発見・早期治療を図るとともに保護者に健康相談・保健指導を実施し、幼児の健全な育成を図ることを目的として実施した。 受診者:415人	2,682,580

経過観察健康診査	健康課	乳幼児健康診査や相談の結果、経過観察を必要とする乳幼児に対して健診・相談を行い、疾病の早期発見及び健全な育成を図ることを目的として実施した。 すくすく健診（身体）:128人／ふれあい相談（精神）:268人	1,297,763
妊婦歯科健康診査	健康課	妊娠中は体調や生活習慣の変化で、歯周疾患に罹患しやすくなるため、歯科健康診査を行い、予防や早期発見・早期治療を図った。 受診者数:145人	957,000
子育て世代包括支援センター	健康課	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して相談支援を行い、必要に応じて支援プランを策定し、関係機関と連携して包括的な支援事業を実施した。	9,391,038
産婦健康診査	健康課	産後うつの予防、新生児への虐待予防等を図るために、出産病院等において、産後2週間と1か月の2回、問診・診察・エジンバラ産後うつ病問診票等を実施した。 受診者数:実人数:380人 延人数:542人	2,619,692
男女共同参画推進講座	協働人権課	○～きく、みる、ふれる～生理がラクになる？フェムテックとは？？ 生理や妊娠・出産など女性特有の健康問題を科学技術で緩和する商品やサービスを指すフェムテックについて、意義やもたらす効果について学ぶ講座を開催した。また、本講座は公民連携の一環として、第一生命保険株式会社の会議室を使用、第一生命株式会社による乳がんミニ講座もあわせて開催した。 日時：7月9日（土）10時～12時／参加者：16人／講師：林 祐子 氏（助産師、さざかりサロンこうのとり俱乐部主宰）／実施形態：対面	40,000

施策の方向② 喫煙・飲酒などによる健康被害の予防に関する啓発

たばこの害の啓発	健康課	禁煙による健康増進を図るため、広報への記事記載やリーフレットを棚に設置するなどしてたばこの害について啓発活動を実施した。	-
妊娠届時の喫煙・飲酒のアンケート	健康課	妊娠届時のアンケートの項目で、飲酒(妊婦)、喫煙（妊婦と家族）の状況を確認し、該当する方には母体及び胎児への影響を説明し、禁煙・禁酒に向けての指導を実施した。 妊娠届出数:420人	-

施策の方向③ 性に関する情報提供と教育の推進			
性行為感染症等防止 に向けた教育の推進	学校教育課	中学校の保健・道徳の授業の中で、エイズをはじめとする性行為感染症に関する正しい知識の普及・啓発を推進した。	-

重点項目2 防災における男女共同参画の推進			
施策の方向① 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立			
事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算(円)
防災対策への女性の参画の促進	危機管理室	地域防災計画へ避難所運営や災害復旧等への女性の参画を推進すること等を記載した。また、藤井寺市防災会議委員のうち、機関の推薦により委嘱する者について、女性委員の推薦を考慮するよう依頼した。	-
男女共同参画の視点を入れた避難所運営	危機管理室	職員配備体制について、各避難所に1人以上女性を配置した。	-
男女共同参画の視点を取り入れた備蓄品等の整備	危機管理室	防災ガイドブックの備蓄品及び非常持出し品の例として、女性が必要とする品目を掲載し、市の備蓄計画に基づき生理用品等の女性が必要とする備蓄品の整備に取り組んだ。	19,980
「相互支援ネット」への登録	協働人権課	男女共同参画センター（男女共同参画担当部局）の相互ネットワークを構築することにより、共助の円滑化を図るとともに、大規模災害発生時に全国から物資、人、情報等を集約し発信することで、被災地への的確に物資等を提供し支援できる体制を整備することを目的とした「災害時の男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク（相互支援ネット）」に登録した。	-
男女共同参画推進講座	協働人権課	○過去から学ぶ！「そのとき」では遅い 今から備える防災講座 過去の災害時に起こった避難所での女性の困りごとや性被害の実態などを知り、女性の視点を取り入れた防災を考える講座を開催した。 日時：1月6日（金）～2月6日（月）／講師：①大槻 由美 氏（NPO法人とれじゃーBOX 理事長）、②正井 禮子 氏（NPO法人女性と子ども支援センター「ウィメンズネットこうべ」代表理事）／申込者数：19人／実施形態：オンデマンド配信	60,000

施策の方向② 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の向上			
ホームページでの啓発	協働人権課	市のホームページにて、男女共同参画の視点からの防災の必要性について啓発を行った。	-
男女共同参画推進講座【再掲】 III-2-①	協働人権課	<p>○過去から学ぶ！「そのとき」では遅い 今から備える防災講座 過去の災害時に起こった避難所での女性の困りごとや性被害の実態などを知り、女性の視点を取り入れた防災を考える講座を開催した。 日時：1月6日（金）～2月6日（月）／講師：①大槻 由美 氏（NPO法人とれじゅーBOX 理事長）、②正井 禮子 氏（NPO法人女性と子ども支援センター「ウィメンズネットこうべ」代表理事）／申込者数：19人／実施形態：オンデマンド配信</p>	60,000

重点項目3 あらゆる暴力の根絶 【DV防止基本計画】

施策の方向① DVなどあらゆる暴力を許さない意識の啓発

事業名・取組名	担当課	事業内容・取組内容	決算（円）
DV、セクシュアル・ハラスメント等防止に向けた研修の推進	学校教育課	DV、セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教職員研修会を実施した。	-
パープルリボンの配布	協働人権課	女性への暴力の根絶を訴えるパープルリボンを配布して啓発した。 配布場所：協働人権課窓口、市役所情報交流ひろば、男女共同参画ルーム、市民総合会館受付、郵便局（市内7か所）	-
パープルライトアップ	協働人権課	女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、女性に対する暴力根絶を願いパープルライトアップを行った。 (市役所本庁舎) 11月11日(金)～25日(金) 18時～22時 (アイセル シュラ ホール) 11月25日(金) 17時～19時	-
「女性に対する暴力をなくす運動期間」啓発パネル展	協働人権課	女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、女性に対する暴力防止啓発のためのパネル展を実施。※児童虐待防止を訴えるオレンジリボンと連携して実施。 実施日：11月21日(月)～24日(木) 9時～17時30分 ※23日(水・祝)は10時～17時／場所：市役所1階ロビー	-
「ストップ！DV・性暴力」パネル展	協働人権課	DVや性暴力について理解を深めるパネルを作成し、展示を実施した。 実施日：3月3日(金)～12日(月) 10時～20時／場所：イオン藤井寺ショッピングセンター2階イベントスペース	-
広報紙による啓発	協働人権課	市広報紙の「知ろう学ぼう人権」で、女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて11月号でDVを取り上げた。	-
DV啓発動画の配信	協働人権課	DVについて、藤井寺市公式YouTubeチャンネルにて動画配信を行った。	-

施策の方向② 加害者も被害者も生まないための取組の検討			
デートDVや買売春等防止に向けた教育の推進	学校教育課	授業等において、正しい知識の指導や適切な情報を理解するための啓発活動を推進した。	-
デートDV出前講座の提供	協働人権課	若年層へのDVに対する理解向上を図るために、若年層の間で問題となっているデートDV（交際相手からのDV）についての出前講座を実施した。 日時：12月7日（水）13時35分～14時25分／講師：難波 益美 氏（一般社団法人グループみらい）／実施校：道明寺中学校／参加生徒数：203人／実施形態：対面	10,000
デートDVの予防啓発	協働人権課	若年層へのデートDV予防のため、デートDVに関してホームページで周知を行い、成人式にて当該ホームページを案内した。	-

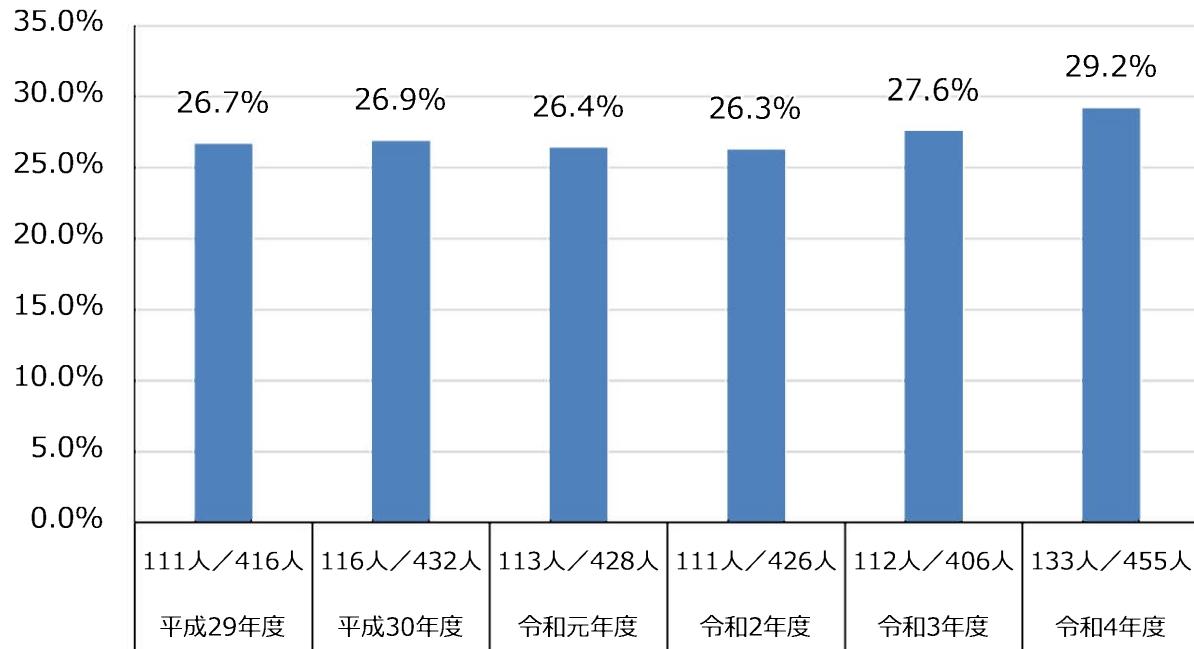
施策の方向⑤ 庁内関係課や関係機関とのネットワークの強化			
人権相談ネットワーク会議の設置	協働人権課	DV支援における庁内の連携協力体制を図るため、人権相談ネットワーク会議を設置している。	-
被害者支援に関する 関係機関との連携	協働人権課	関係機関が集まる会議(11月24日（木）開催「DV相談事業関係者会議」)に参加すると共に、被害者の安全確保や一時保護が必要とされる場合、警察署や大阪府女性相談センター、大阪府富田林子ども家庭センターと連携して被害者支援を行った。	-

3. 計画推進の指標の進捗状況

項目	策定時	実績値	目標値
		令和4年度	
審議会等への女性委員参画率	26.4% (令和2年3月31日)	29.2% (令和5年3月31日)	35.0%
管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合	23.6% (令和2年4月1日)	28.8% (令和5年4月1日)	30.0%
男性職員の育児休業取得率	9.1% (令和元年度)	77.8% (令和4年度)	30.0%

■審議会等女性登用率進捗状況

○女性委員割合（目標値：35.0%）



※人数は、地方自治法第180条の5及び同第202条の3に基づく委員会の合計人数
※年度の最終日現在の数値

○女性委員がいない審議会

年度	審議会数	女性委員0の審議会
平成29年度	41	6
平成30年度	43	7
令和元年度	42	7
令和2年度	41	4
令和3年度	40	5
令和4年度	45	7

※審議会数は、地方自治法第180条の5及び同第202条の3に基づく委員会の合計
※年度の最終日現在の数値

令和 5 年度 男女共同参画推進事業の取組予定

※★は実施済事業

1. 啓発事業

(1) 男女共同参画フォーラム (★)

男性育休をテーマに、育児休業を取得した経緯や男性育休の考え方についてお話し
いただいた。

【テーマ】「ジェンダー格差解消に向けて～おそるおそる育休～」

【講 師】西 靖 さん（毎日放送アナウンサー）

【日 時】6月 25 日（日）14 時～15 時 30 分

(2) 男女共同参画推進講座

詳細は、資料 2-1 のとおり

(3) 女性に対する暴力に関する取組

①デート DV 出前講座

若年層への DV に対する理解向上を図るために、若年層の間で問題となっているデ
ート DV（交際相手からの DV）についての出前講座の実施を働きかける。

【対 象】市内中学校・高等学校の生徒

②広報紙（11月号）

女性に対する暴力について理解促進を図るため、11月 12 日～25 日の女性に対する暴
力をなくす運動期間に合わせて、「知ろう 学ぼう 人権」のコーナーで啓発記事を掲載
する。

③パネル展

女性に対する暴力防止啓発のためのパネル展を実施する。

【日 時】①11月 2 週間程度

②3月 2 週間程度

【場 所】①市役所 1 階ロビー

②イオン藤井寺ショッピングセンター

④パープルライトアップ

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、公共施設をパープルにライトアッ
プする。

【場 所】①市役所本庁舎

②アイセル シュラ ホール

【日 時】①11月 2 週間程度 18 時～22 時

②11月 1 日のみ 17 時～19 時

⑤夜間相談

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、人権悩みの相談室を夜間に開設し、電話相談に対応する。

【日 時】11月17日(金)、24日(金) 18時～21時

(4) その他啓発

①広報紙 (★)

(4月号) 4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせて、JKビジネス・AV出演強要についての啓発記事を掲載した。

(6月号) 男女共同参画について理解促進を図るため、6月23日～29日の「男女共同参画週間」に合わせて、市広報紙にて男女共同参画特集記事を掲載した。

②男女共同参画情報紙

情報紙「まい・ゆあ・せるふ Vol.12」を講座や講演会にて配布および市役所ロビー や窓口等に配架する。

2. 相談事業

(1) 人権悩みの相談室

女性の人権をはじめとする様々な人権に関する悩みについて、当事者自身による主体的な課題解決に向けて相談事業を実施する。

【開設日時】毎週月・火・水・金・土曜日（祝日含む）9時～12時・13時～16時
※11月、12月に特設相談を実施

【相談形態】面接、電話、出張、寄り添い等

(2) 生理用品の無償配布を契機とした相談事業

課題を抱えている女性を適切な相談支援につなげる一助となることを目的として、災害用の備蓄品を活用し、生理用品の無償配布を契機とした相談事業を実施する。

【配布場所】人権悩みの相談室、社会福祉協議会

(3) 女性相談窓口

夫婦関係やDV、生活苦など女性の悩みについて、課題解決に向けて女性相談員による相談事業を実施する。

【開設日時】毎週月・木曜日（祝日除く）9時～12時・13時～16時

【開設場所】市役所1階相談室

令和5年度 男女共同参画推進講座（予定）一覧

資料2-1

テーマ	開催時期	回数	実施形態	ターゲット層	概要	講師	基本目標
女と男のカンチガイ？～恋愛/結婚にひそむズレ～	8～9月	1	オンデマンド配信	興味のあるかた	恋愛・結婚現場における相手（異性）に求める条件は性別で大きな差がある。その実態に触れながらジェンダーについて学ぶ講座とする。	アルテイシア（作家）	II-1-③
IRIS科学実験	9月30日（土）	1	対面	小学校高学年	「理系は男性のもの」といったジェンダーバイアスを取り除き、子どもたちが性別に捉われずに選択ができるよう、理系女子チームから科学について学ぶ講座とする。	大阪公立大学女性研究室グループ「IRIS（アイリス）」	I-2-②
力まず学ぶ、アサーション講座	10月頃	2	対面	興味のあるかた	怒りを表に出すことは悪いことではない。家庭でのイライラ（モヤモヤ）することを上手く相手に伝える方法を学ぶ。	未定	II-3-①
				職場や組織で活動する人	職場のセクハラ、パワハラなどハラスメントをなくすためには、職場での良好な対人関係を築くことが必要である。良好な関係を築くために、職場でのコミュニケーション術を学ぶ講座とする。	未定	II-2-②
アニメを120%楽しむための考察講座 「美少女戦士セーラームーン」から「鬼滅の刃」まで	12月26日（火）	1	オンライン	若年層	アニメや漫画をジェンダー視点で見ることで、普段の生活で気付かなかった自分の中のジェンダーに気付く講座とする。	須川 亜紀子（横浜国立大学 都市科学部/都市イノベーション研究院 教授）	II-1-③
防災	1月	1	対面	全市民	男女共同参画の視点を取り入れながら災害時の対策や適切な防災グッズについて考える講座とする。	未定	III-2
性教育（更年期）リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	3月上旬平日	1	オンライン/対面	4～50代	女性特有の健康課題の一つである更年期と上手に付き合うため、心と体の変化について学ぶ講座とする。	未定	III-1-①

令和 4 年 12 月より新しく開設

藤井寺市

予約制

女性相談窓口

※秘密は厳守します

男女関係のこと

夫婦関係のこと

家庭内のもめごと

DV などの暴力のこと

親子関係のこと

生活のいきづまり

相談先がわからない



女性が抱える、その悩み、困りごと、なんでもお気軽にご相談ください。

～女性相談員が相談をお受けします～

相談方法	電話相談・面談相談【ともに予約制】
開設時間	毎週 月・木曜日 9 時～12 時、13 時～16 時（祝日・年末年始除く） ※上記時間以外でも市役所開庁時間に予約を受け付けています。
電話	072-939-1050【専用ダイヤル】 ※072-939-1050 が通話中の場合、072-939-1059 にお電話ください。
面談場所	藤井寺市役所本庁舎 1 階相談室（藤井寺市岡 1-1-1）